

熱中症予防管理者教育のご案内

近年、地球温暖化の影響により労働災害における熱中症による死傷者数は高止まりしております。その原因の多くには『初期症状の放置と対応の遅れ』が見られることから、重篤化を防止するため、昨年4月上旬に労働安全衛生規則が改正され(令和7年6月1日施行)、事業者に対し「早期発見のための報告体制の整備」、「重篤化を防ぐための実施手順の作成」、「関係作業員への周知」が罰則つきで義務づけられました。本改正の適用については事業者の業種や事業所人数・屋内・屋外を問わず対象となります。また、衛生管理者等以外の者に事業所で対策を行わせる場合には「熱中症予防管理者教育」を受講した「熱中症予防管理者」を選任することが望ましいとされています。つきましては、当協会においても熱中症予防の知識と、実践的な管理手法を学ぶ当該教育を、下記の通り開催いたしますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 講習日時 令和8年 5月29日(金) 午後12:50~午後5:15(受付開始12:30~)
(12:50~オリエンテーション、13:00~講習)
- 2 会場 川口機械工業協同組合3F 川口市本町3丁目3-6(川口駅東口下車 徒歩7分)
- 3 受講費用 (1) **当協会・会員**・8,800円(教材費・消費税含む)
(2) **非会員** 9,900円(教材費・消費税含む)
※納入いただいた講習費用は欠席の場合でも返金いたしませんのでご了承ください。
- 4 定員 50名(受講者数が所定の人数に達しない場合には講習を中止する場合があります。)
- 5 申込方法 **事前にお電話にて、ご予約下さい。**予約順に席をお取りします。
次のいずれかの方法で、講習日の**10日前まで**にお手続きを完了してください。
- 6 申込先 一般社団法人 川口地区労働基準協会
〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館201号室
TEL 048-258-3756 FAX 048-253-7620
受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝は除く)

①振込でのお支払い 受講申込書等を普通郵便でご送付頂き、受講日の10日前までに下記口座へ受講費用をお振込み下さい。受領確認後、受講票をFAX、又は郵送(定型サイズ・宛名明記・110円切手貼付の返信用封筒同封)致します。

(振込先)・埼玉りそな銀行川口支店 普通0022891(一社)川口地区労働基準協会

②現金でのお支払い 受講申込書等・受講費用・返信用封筒(定型サイズ、宛名明記、110円切手貼付)を、同封の上現金書留にてご送付ください。

受領後、受講票と領収証を送付致します。

※事務所持参申込を希望される場合は、予約時にお申し出ください。

※請求書・領収証が必要な場合は、必ず返信用封筒(定型サイズ、宛名明記、110円切手貼付)を同封し、〇〇希望と記載したメモを付けて下さい

7 その他 講習修了者には、「修了証」を交付します。